令和5年度 社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会職員採用試験 募集内容等一覧

職種	地域支援担当業務 （常勤嘱託）	老人福祉センター業務担当員 （非常勤嘱託）	地域活動ホーム支援員 （臨時職員）
主な職務内容	ボランティア活動の相談・情報提供、福祉教育、講演会等の開催、地域福祉プラザの運営業務等	・利用者の受付、応対 ・高齢者を対象とした講座、その他事業の計画及び実施 ・高齢者の自主的活動に対しての援助、相談及び指導 ・館内の管理（物資・用具の運搬や清掃等含む）、運営の補助	・心身障がい児者の身辺介助や創作活動、記録等の事務処理 ・館内の管理（金庫管理、清掃等） ・利用申込み受付等、上記に関連する付帯業務
勤務場所	藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階・2階	次の①～③のいずれか。 ①老人福祉センター湘南なぎさ荘 （藤沢市鵠沼海岸6-17-7） ②老人福祉センターこぶし荘 （藤沢市下土棚800-1） ③老人福祉センターやすらぎ荘 （藤沢市稲荷586）	藤沢市湘南台6-31-7 下原集会所
人員	若干名	若干名	若干名
受験資格	①高等学校以上を卒業した人 ②自動車運転免許（AT限定可）を有しており、運転ができる人 ③社会福祉に熱意及び理解があり、優しい人 （社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉主事任用資格があれば尚良し） ④パソコン操作（Word・Excel・PowerPoint等を用いた日常的な文章入力、計算、資料作成等）ができる人	①高等学校以上を卒業した人 ②高齢者福祉に熱意及び理解がある人 ③パソコンによる事務処理とチラシ等の作成ができる人 ④勤務の割り振りに特別な理由を除いてすべて勤務できる人	①高等学校以上を卒業した人 ②介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）を修了している人 （もしくは介護福祉士・保育士資格があれば尚良し） ③障がい者福祉に熱意及び理解があり、優しい人 ④勤務の割り振りに特別な理由を除いてすべて勤務できる人 （土・日を中心に勤務が可能な人歓迎）
	※ただし、次の事項のいずれかに該当する人は受験できません。 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人		
給与・諸手当	【給料】月額199,800円 【手当】通勤手当、時間外・休日勤務手当、扶養手当、住居手当、資格手当 （市社協規定による） 【賞与】期末・勤勉手当支給（令和4年度実績：年2回<6月・12月>年4.4月※初年度減算有り）	【給料】月額101,790円 【手当】通勤手当、時間外勤務手当 （市社協規定による） 【賞与】期末手当支給 （令和4年度実績：年2回<6月・12月>年40,000月 ※初年度減算有り）	【給料】時給1,160円～ 【手当】通勤手当、休日勤務手当 （市社協規定による） 【賞与】無し
勤務日 勤務時間	月～金曜日の8時30分～17時15分 （休憩60分） ※月3日程度の遅番勤務（11時30分～20時15分：休憩60分）、月1～2日程度の土・日・祝日の日中勤務有り	月13日勤務 8時45分～16時15分（休憩45分） ※月ごとに調整のうえ、勤務日を割り振ります。 ※土・日・祝日の勤務有り	月5～10日の範囲で、以下のいずれかの勤務を割り振ります。 ●9時30分～17時00分※休憩45分 ●10時00分～17時30分※休憩45分 ●10時00分～17時00分※休憩45分 ●10時00分～14時30分 ●13時00分～17時30分 ※土・日の勤務有り
週休日・休日	原則として土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）	勤務が割り振られていない日及び月曜日、敬老の日の翌日、年末年始	月曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）及び勤務が割り振られていない日
休暇	年次休暇/夏期休暇/特別休暇	年次休暇/特別休暇	年次休暇
社会保険等	健康保険/厚生年金保険/ 雇用保険/労災保険	雇用保険/労災保険 ※法改正に伴う当事業所における令和6年10月からの社会保険適用拡大については、別途調整いたします。	労災保険